



各位

マルシェ株式会社  
代表取締役社長 谷垣 雅之  
(コード番号 7524)  
問合せ先 総務部  
電話番号 06-6943-6600

## 株主優待制度変更に関するお知らせ

平成17年5月18日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 変更内容は、次表の通りであります。(下線部分が変更点)

変更前	変更後
<p>株主優待の方法</p> <p>毎年3月31日および9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券を贈呈する。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律2,500円(500円券5枚)の優待券を贈呈する。</li> <li>・所有株式数500株以上の株主に対し、一律15,000円(500円券30枚)の優待券を贈呈する。</li> </ul> <p>(2) 利用方法</p> <p>優待券は当社のグループ全店舗において、使用できる。</p> <p>(3) 優待券有効期間</p> <p>発送時期(6月・12月)の6ヶ月後の月末日(12月・6月)までの6ヶ月間。</p> <p>(4) 取扱店舗</p> <p>「酔虎伝」「八剣伝」「居心伝」「ごちそうマルシェ」「海鮮マルシェ」「串まん」「八右衛門」「ごんまる」「樂待庵」「げんちゃん」「めんやとりや」「なりきりパラダイス」のマルシェグループ全店舗。</p>	<p>株主優待の方法</p> <p>毎年3月31日および9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券および自社製品等を贈呈する。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律<u>3,000円(1,000円券3枚)</u>の優待券を贈呈する。</li> <li>・所有株式数500株以上<u>1,000株未満</u>の株主に対し、一律15,000円(<u>1,000株券15枚</u>)の優待券を贈呈する。</li> <li>・所有株式数<u>1,000株以上</u>の株主に対し、一律25,000円(<u>1,000円券25枚</u>)の優待券、20%割引券3枚および自社製品を贈呈する。</li> </ul> <p>(2) 利用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優待券は当社のグループ全店舗において、<u>ご飲食1回につき、お1人様1枚まで</u>使用できる。</li> <li>・割引券は当社の直営全店舗において、使用できる。</li> </ul> <p>(3) 優待券および割引券有効期間</p> <p>(同左)</p> <p>(4) 取扱店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優待券は今後オープンする店舗を含む、マルシェグループ全店舗。</li> <li>(平成17年5月18日現在対象店舗:「酔虎伝」「八剣伝」「居心伝」「ごちそうマルシェ」「海鮮マルシェ」「串まん」「八右衛門」「ごんまる」「樂待庵」「げんちゃん」「めんやとりや」「なりきりパラダイス」の全店舗)</li> <li>・割引券は今後オープンする店舗を含む、当社直営全店舗。</li> <li>(平成17年5月18日現在対象店舗:「酔虎伝」「八剣伝」「居心伝」「ごちそうマルシェ」「海鮮マルシェ」「串まん」「八右衛門」「ごんまる」「樂待庵」「めんやとりや」「なりきりパラダイス」の直営全店舗)</li> </ul>

### 2. 実施開始時期

平成17年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主から適用する。

以上